

一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額の報告について

東北電ネ企第 5 号

平成 29 年 3 月 10 日

経済産業大臣 世耕 弘成 殿

仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号

東北電力株式会社

取締役社長 原田 宏哉

「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額について（報告徴収）」（平成 29 年 3 月 9 日付け 20170308 資第 22 号）に対して，次のとおり報告いたします。

報 告 内 容	
第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額	6 円 10 銭